次に、10番議員の一般質問を許します。10番芦崎達美君。

○10番(芦崎達美君) 最後の質問者となりました。もうしばらくの間、お付き合いの ほどお願いしたいと思います。

議席番号10番の芦崎です。通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず最初に、県道と町道の除排雪について質問いたします。

今年は数年にない大雪に見舞われ、住民の皆さんも除雪作業や雪捨て場の確保に大変 苦慮されたことと思います。

さて、私のところ、石川町内にはですね、おそらく皆さんのとこにはこんな場所的にあるのか分かりませんが、石川町内には1本の道路に県道と町道が入っております。分かりやすく言いますと石川の十字路ですね、あの十字路より左、山手の方が町道です。で、右、能代方面の方が県道です。その除雪作業が、できることであれば一緒に同じ日にできるものであればやってほしいと、そういうことであります。除雪作業が県と町では異なってる、そういうことであります。

2問目には、歩道の除雪が遅れた際のスクールバスの利用について質問いたします。 除雪が遅れるため生徒たちが登校できなく、家族の方が送迎することになりますが、 送迎できる家庭とできない家庭があると思います。よって、全地域の生徒を冬期間だけ でもスクールバスに乗せることができないのか伺います。

以上2点、よろしくお願いします。

- ○議長(門脇直樹君) ただいまの10番議員の一般質問に対し、答弁を求めます。森田町 長。
- ○町長(森田新一郎君) 芦崎議員のご質問にお答えします。

1問目につきましては私から答弁をし、2問目については教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、「県道と町道の除排雪について」お答えします。

今年の冬は、真冬日が10日、冬日が56日と総じて気温の低い日が続いたことなどから 記録的な豪雪となり、最大積雪深は57 cmに達し、2月末までの降雪量の累計は358 cm で、例年の約3倍となりました。

道路状況に関しては、大雪による交通障害が各地で発生し、住民生活全般に大きな影響を与えました。

除雪対応としましては、道路の幅出しや交差点部の雪山の除去に努め、吹き溜まりや

路面の段差解消を図り、雪溶けによるぬかるんだ轍の剥ぎ取りなどの作業を繰り返し実施したほか、特に排雪対策を強化し、道路交通の安全確保に努めました。

ご質問の「石川町内には、1本の道路に県道と町道が入っており、除雪作業が県と町は異なっています。できるだけ同じ日にできないのか」とのことでありますが、除雪作業については、県も町もそれぞれの出動基準に基づいて実施されています。

県の出動基準における作業区分は、一般除雪、路面整正、拡幅除雪、凍結防止材散布、 運搬排雪、歩道除雪となっており、さらに区分別に具体的な基準が定められています。

当町においても県に準じた出動基準を設けていますので、県道・町道共に同じ基準で降雪量や路面状況を把握し、通行に支障がある場合などを想定しながら出動を判断して除雪作業が行われていることになります。

しかしながら、路線ごとに道路構造の違いや除雪車両の特性による作業性の違いなどで、除雪後の車道状態は少なからず違いが生じてしまいます。

また、車道の拡幅除雪や排雪作業にあたり、町道については住民要望や直営パトロールによりスムーズに対応できていると思っていますが、県道は路線ごとの延長も長く、委託業者による作業日程の調整に時間を要することなどから、実施に至るまで若干の日数が必要となっているのが現状であると考えます。

普段の一般除雪に関しては、それぞれの基準に従い同じ日に実施されていますので大きな支障はないものと認識しておりますが、拡幅や排雪作業において実施日の違いにより、同じ集落内であっても道路状況に差が生じていることは事実であり、大変不便を感じていることと思います。

いずれにいたしましても、除排雪対策については、住民の暮らしや道路交通の安全確保に繋がる重要な事業でありますので、今後、除排雪状況を改善するためにどのような対応が可能であるか、県の担当部局へ相談しながら対策を検討してまいりたいと考えています。

2問目は教育長の方が答弁いたします。

- ○議長(門脇直樹君) 川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) 続きまして、2問目の「歩道の除雪が遅れた際のスクールバス の利用について」のご質問にお答えします。

現在のスクールバス運行につきましては、令和2年9月議会「令和元年度八峰町一般 会計決算及び各特別会計決算に関わる附帯意見書」の「スクールバス運行基準の見直し を図ること」に基づき、タブレットに資料を提示していますが、新たに八峰町スクール バス運行管理要綱を定めて運行しています。

この要綱では、従来より利用地区を拡大したほか、通年乗車できる形態としています。 また、運行費用を抑えるため、小学生と中学生の乗合区間を設定した細かい運行ルートによって運行しています。

議員お尋ねの「全地域の生徒を冬期間だけでもスクールバスに乗車できないか」につきましては、運行ルートの増設や運行車両の増車に伴う運行経費のかかり増し、また、運行時間が長くなることによる、発車時刻の繰り上げによる児童生徒及び保護者への負担が懸念されます。

さらに、今般の大雪の際は、運行ルート上の道路幅が狭まり、車両のすれ違いが困難を来し、スクールバスの学校到着が遅れたり、また、狭隘な道へバス等の大型車両が乗り入れすれば、通勤時間帯の町民の一般車両の妨げになるケースもありましたので、全地域の生徒をスクールバスに乗車させるということについては、非常に困難であると考えます。

しかしながら、大雪等により生徒たちが登校できなくなった場合に、家族の方々が送 迎できないケースも考えられますので、教育予算の2割を占めるスクールバス運行事業 全体の在り方を検討していく中で、様々な方向性を模索してまいります。

以上です。

- ○議長(門脇直樹君) 10番議員、再質問ありませんか。10番芦崎達美君。
- ○10番(芦崎達美君) 1問目の答弁を縷々町長からいただいたわけでありますが、大変今年は業者と申しますか、除雪作業にあたった方には大変ありがたいなと、このように思っております。何も作業が、県の作業が悪いとか町の作業が悪いとかということではなくてですね、同じ1本の道の町道と県道の作業の差があるということはですね、簡単に言いますと、いやあ、あっちの方のうちはいいな、こっちの方はこれいつはらわったべかこれと、まあ単純にこういう声が私に相当聞こえてきます。税金も一緒に支払っております。それなのにどうしてこうなのかと。それでも、それは分かります。いろいろな作業関係、雪の降る降らない、環境、立地状況によってみんな違います。それは重々分かりますが、やはり少なくても1日や1日半日ぐらいで同じく町道も県道もできるものであればよいなと、このように思うわけであります。

雪が、雪を捨てるに自分の敷地から道路に出るその入り口と申しますか、やはりその

辺も大変な状況でありまして、やはり少しでも住民は早く除雪していただきたいと、そ ういう思いであります。

で、私が申したいことは、町道が早く作業できて県道が遅くできるという、まあいろいろ委託・受託の関係でですね、頼まれた業者もすぐには来れない、そういう状況もあるだろうと思いますが、もしそうだとしたら、その間、県道大体1km、1kmぐらいかな、町の方で受託して、その分お金もらってやるというそういう方法も私は考えられるわけですが、その辺のところはちょっとどのような考えあるでしょうか。

- ○議長(門脇直樹君) ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。石嶋建設課長。
- ○建設課長(石嶋勝比古君) ただいまの芦崎議員の除排雪についてのご質問にお答えします。

まず、管理自体が県道であれば、県の山本振興局の道路担当の方で行っております。 まあこれは夏場も冬場も通してですが、そこの中では、基本的には費用負担についても 当然管理者が行うことになっております。つきまして、ここの区間だけについて町で除 雪した分を分けて請求することはできるかということについては、県と相談してみない と可能かどうか、これは今まで経験がないですので、県内のほかの自治体とかでもそう いう事例があるのか、そういうのも含めて相談しながら、可能性があるか探ってみたい と思います。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。
- ○10番(芦崎達美君) 分かりました。いろいろあろうかと思いますが、やはりこういう条件のところ、よそにもあったとしても数知れてるだろうと思いますが、そういう会議等、あるいは何かお話しする機会あったらですね、こういう例もあるんだということをですね、やっぱり住民はやはりこう一緒に作業していただくと非常に明るいわけですよ。あっちがよくて、こっちが遅いと。本当にそれがですね今年ばかりでないんです。私知ってる範囲では3年ぐらいあります。そしてね、1日か2日で来るんだったら何とかこう住民に、いや、もう少しで来るから待ってくださいとかそういうことを言えるんですが、5日も1週間も来ないんですよ。それで連絡して、また連絡されて、まあ作業に入ると、そういう状況ですので、できるだけ前向きにですね、できるものであったら、さっきもおっしゃったが同じ通路でありますので、道路でありますのでね、町で受け取ってそういうことも私はできるのではないかと、このように思いますので、強く強く要望して1問目終わりたいと思います。

- ○議長(門脇直樹君) スクールバスの利用について、再質問ありませんか。10番芦崎達 美君。
- ○10番(芦崎達美君) 先ほど教育長の方からも縷々詳しく、時間帯やら、あるいはバス停、あるいは何ですか、諸々こう答弁いただきましたが、時間的には5回も10回も止まるような生徒というか場所というか、そういうところはないと思います。私の知ってる範囲では、おそらく二、三カ所だと思いますよ。通告では全地域とうたっておりますが、バスに乗れない、該当しないところの地区ですので、例えば小学校から6km、4kmですか、小学生は6kmですか、その近い距離の方が乗れない部分を雪のために乗せてくださいというお願いですので、そういう普通の路線バスみたいに、ここへ止まって、あそこへ止まって、びちびちっと止まる状況ではないから、時間的な問題は私はなかろうと思います。おそらく二、三カ所だと思いますよ。あの小学校に乗れなくて親が送っていただいて、送迎されてるところは。そのことを私は言っておるのであります。

それからですね、こういう例というか、教育委員会の会議の方で郡レベルの会議があるのか。あるいは県レベルの会議があるのか。おそらくこういう例はもっとよそにもあると思いますよ。学校の近くでも雪のために時間帯に行けないとか、あるいはやはり親御さんが送迎するとかあると思いますので、そういう、まずはそういう会議あったでしょうか。まずそれ1点。

- ○議長(門脇直樹君) ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) 芦崎議員の質問にお答えしたいと思います。

通学バス、スクールバスについての、ほかの郡市とか市町村とか県レベルについては ちょっと把握しておりませんので、ちょっと分かりかねます。

ただ、この意見をいただきまして、私なりとすれば、全区域を冬に限らず乗せるとすれば、どんなことを考えられるかなということを考えてみました。例えば、今、例えば八森小学校であれば、今、立石から茂浦、中浜あたりかな、あそこあたりは歩いて跨線橋通って通学していますが、そこを乗せるとすれば、岩館方面から来るバスを、その町内をめぐって、ぐるっと回って椿の方から送っていくという手があるかなと思います。ただし、その大きいバスが、それこそこの通勤時間帯に立石とか茂浦とかあそこの道路を、しかも冬には雪が多くなった状態で走らせるというのはどうなのかなというのは、ちょっと疑問に思ったりもします。

それから、例えば今やってない峰浜地区であれば、例えば三ツ森の方どうするか。そ

うすればルートを大幅に変えて、中学生、小学生が乗ってるバスを、水沢から小学校に向かうんですが、それをこうぐるっと駅前の方を通って乗せなきゃいけないということになると、それまたかなり時間もかかりますし、難しいと思いますので、ちょっと技術的には難しいなというふうに思います。

今までの話し合いの中で、かなりこう子どもたちはスクールバスを利用することができる状態にはなってます。ただ、その一部距離的にも近いということもありまして、徒歩で通学っていうのがありますけども、その点考えた時に、まあこれからまた通学のスクールバスについては、これからまた大きく検討しなきゃいけないと思いますので、さらにまた来年度検討したいなと思っております。

以上です。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。
- ○10番(芦崎達美君) 今、停留・停止のバスのですね時間がオーバーするんじゃないかということでありますが、それもですねいろいろこう前向きに進めてるようですが、やはりそういう狭いところで必ずしも乗らなければならないということでもないだろうし、バスが止めやすい、また、乗りやすい、そういう場所を選定したっていいと思いますので、まあそれは私が口頭では何でもかんでも言ってるものとまたいろいろ観点が違うかと思いますが、まずはですね、そういう会議はなかったと言っておりますが、あった時には是非ともですねそういうことをですねお話しいただいてですね、前向きにできるようにしていただければありがたいなと思います。

それから、通告にはないわけですが、このスクールバスについて教育委員会でも一生 懸命頑張ってるようですが、私も私なりにですね、冬期間ばかりでなく、この過疎八峰 町、サルは出る、クマは出る、何も出ると、そういう感じで非常に子どもたちには不安 であります。そういうことからですね、今後またそのことに対して、またそのことに対 してのスクールバスの利用について一般質問させていただきたいと思います。

終わります。

○議長(門脇直樹君) これで10番議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、3月11日午前10時より開会し、議案審議等を行います。 これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 2時40分 散 会

署名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門脇直樹

同 署名議員 4番 腰 山 良 悦

同 署名議員 5番 須 藤 正 人

同署名議員 6番 芹田正嗣